

牛久市教育委員会 4月定例会会議録

1. 日 時 令和7年4月24日（木）午後4時00分
2. 場 所 ひたち野リフレビル 4階 第3会議室
3. 出席委員 川村 始子・吉原 英夫・八木橋 晴美・宮本 芳子・磯山 貴洋
4. 委員以外
の出席者 教育部長 小川 茂生
次長 稲葉 健一
次長兼スポーツ推進課長 高橋 頼輝
教育総務課 課長 橋本 早苗
教育施設課 課長 齊藤 孝順
教育支援課 課長 柴山 信一
生涯学習課 課長 糸賀 珠絵
中央図書館 館長 山越 義弘
教育総務課 課長補佐 宮嶋 亮輔
教育総務課 主査 小河原 晋
5. 欠席者 なし
6. 会議録署名人 八木橋 晴美
7. 議事事項 議案第14号 令和7年度牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の委嘱・任命について
報告第12号 令和7年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について
報告第13号 令和7年度牛久市ICT支援員配置事業プロポーザル方式選定審査委員の委嘱・任命について
報告第14号 学校運営協議会委員の変更について
報告第15号 牛久市青少年相談員の選任について
報告第16号 令和7年度学校閉庁日の実施について
8. その他

司会	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	開会を宣言する。 会議録署名人 八木橋 晴美委員を指名する。

教育長	<p>初めに、議案第14号「令和7年度牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の委嘱・任命について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育支援課長	<p>議案第14号、令和7年度牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の委嘱・任命について、ご提案いたします。</p> <p>牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会設置規則第2条の規定に基づき、専門委員会は、いじめの防止等の対策に関する調査及び研究を行うものであります。そこで、牛久市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、別紙のとおり令和7年度牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の委嘱・任命について、委員会の同意を求めるものであります。</p> <p>こちらは、今回、委嘱・任命をする方の名簿となっております。牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会設置規則第3条の規定に基づき、児童相談所、地方法務局、茨城県警察、それぞれの職員、その他教育委員会が必要と認める者、計6名の方を委嘱させていただいております。</p> <p>また、牛久市の職員2名を任命させていただいております。牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会設置規則第3条の第3号の規定に基づき、委員の任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。</p> <p>以上となります。よろしく申し上げます。</p> <p>議案第14号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、報告第12号「令和7年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育支援課長	<p>報告第12号、令和7年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について、ご報告いたします。</p> <p>牛久市いじめ問題対策連絡協議会設置規則第2条の規定に基づき、連絡協議会は、いじめの防止等に関する機関及び団体等の連携、推進に関することや関係機関及び団体と相互の連絡調整を図ることを所掌するものであります。ここでは、別紙のとおり令和7年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について、ご報告いたします。</p> <p>こちらは、今回、委嘱・任命する方の名簿となっております。網かけの部分新しい方となっております。牛久市いじめ問題対策連絡協議会設置規則第3条の規定に基づき、児童相談所、地方法務局、茨城県警察、それぞれの職員、</p>

	<p>その他教育委員会が必要と認める者、計8名の方を委嘱させていただきます。</p> <p>また、牛久市の職員2名を任命させていただいております。牛久市いじめ問題対策連絡協議会設置規則第3条第3号の規定に基づき、委員の任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日となっております。</p> <p>以上となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>報告第12号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
教育長	<p>次に、報告第13号「令和7年度牛久市ICT支援員配置事業プロポーザル方式選定審査委員の委嘱・任命について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育支援課長	<p>報告第13号、令和7年度牛久市ICT支援員配置事業プロポーザル方式選定審査委員の委嘱・任命について、ご報告をいたします。</p> <p>3月の定例会で可決しました牛久市ICT支援員配置事業プロポーザル方式選定審査委員会設置に関する訓令に基づき設置しております。</p> <p>こちらは、今回委嘱する方の名簿となります。訓令第3条に基づき、教育部長、教育委員会次長、ICT教育担当課長、さらに、その他教育委員会が必要と認める者として教育長及び昨年度から各校において教職員及び児童生徒のICT活用において特に熱心に、ご尽力いただいている小学校及び義務教育学校の情報教育主任3名、合計8名の方を委嘱する形を取らせていただいております。</p> <p>委員の任期は、訓令第4条に基づき所掌事項、プロポーザルの評価及び事業者の審査、その他プロポーザル方式に関し必要と認める事項が終了するまでとなっております。</p> <p>以上となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>報告第13号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
教育長	<p>次に、報告第14号「学校運営協議会委員の変更について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>報告第14号、学校運営協議会委員の変更について、ご報告をさせていただきます。</p>

	<p>1枚目、2枚目をご覧いただきたいと思います。</p> <p>こちらは毎年ご報告をさせていただいておりますが、4月に教職員の先生方、主に校長先生、副校長先生、教頭先生、教務主任の先生方の人事異動に伴いまして、令和7年度の学校運営協議会委員の構成員となっております、これら4役の先生方の任期の残任期につきまして引継ぎとなりますので、その部分につきまして、ご報告をさせていただきます。令和7年の4月1日から令和7年の4月30日までの1か月のみとなります。</p> <p>また、5月1日以降につきましては、各学校より各学校運営協議会委員の推薦が出そろった時点で、改めてこちらの定例会でお諮りさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ちなみに、小学校が7校、中学校が4校の11校となっております。内容につきましては、お読み取りください。説明は以上でございます。</p> <p>報告第14号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、次に報告第15号「牛久市青少年相談員の選任について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>報告第15号、牛久市青少年相談員の選任について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>牛久市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、牛久市青少年相談員規則第2条第2項の規定により青少年相談員を選任したので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>表をご覧ください。</p> <p>令和7年度牛久市青少年相談員の名簿がございます。現在、23名の青少年相談員になっていただいております。一番右を見ていただきますと、全員再任となっております、それぞれの地区が書いてございます。</p> <p>また、下から6行目の方につきましては、長年こちらの青少年相談員を務めていただいております、一身上の都合により今回で退任をしていただく方となっております。</p> <p>ちなみに、大野裕司様は15年間、深田佳子様は14年間、飯田勝子様は12年間、湯原長司様が9年間、中村緑様が7年間、野島貴夫様が3年の7月ですから、ちょっと短いんですけども、3年間やっております。報告は以上となります。</p>

教育長	<p>確認ですが、この退任の経緯ということで2枚目にあるんですけども、大野様、深田様、飯田様、湯原様、中村様は任期満了で、野島様だけ一身上の都合ということでよろしいですかね。</p>
生涯学習課長	<p>そうです。</p> <p>報告第15号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、次に報告第16号「令和7年度学校閉庁日の実施について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>報告第16号、学校閉庁日の実施につきまして、ご説明いたします。</p> <p>本年度の学校における教職員の長時間勤務を是正する教職員の働き方改革の一環としまして、学校閉庁日を実施いたします。</p> <p>今年度も昨年度と同様に7日間ということになりました。令和7年8月12日の火曜日から15日の金曜日のお盆の期間になります。</p> <p>それから、11月13日木曜日の県民の日、年末の12月26日の金曜日と年始の1月5日月曜日となっております。</p> <p>お盆の期間でいきますと、8月11日が月曜日で山の日で祝日になっておりますので、その前々日の8月9日の土曜日から8月17日の日曜日までの9連休となります。</p> <p>それから、年末年始につきましては26日が金曜日で1月5日が月曜日となりますので、こちらは11連休となります。こういった対応で実施いたします。説明は以上となります。</p> <p>報告第16号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
教育長	<p>以上で、本日の議事は終了いたしました。</p> <p>これにて4月定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、令和7年5月22日木曜日、リフレビル4階第3会議室、午後1時半での開催となります。よろしくお願いたします。</p> <p>この後、教育委員会全体での打合せを行いますので、そのままお待ちください。</p>